

琉球大学学術リポジトリ

形容詞述語文についての一考察：
「楽しい」の補文制限について

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2008-05-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金城, 克哉, Kinjo, Katsuya メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002003936

形容詞述語文についての一考察： 「楽しい」の補文制限について

金城 克哉

0. はじめに

日本語学習者はおよそ初級後半で「～のは楽しいです／面白いです／難しいです／大変です」という文型（形容詞述語文）を学習する。「～の」の部分は、いわゆる形式名詞「の」によって名詞化された補文である。本稿では筆者の担当する日本語クラスで実際に学生が作った以下の文(1)を出発点として論を進める。

(1) ?試験が終わるの／ことは楽しいです¹。

この文が投げかける問題点は2つある。1つは、(1)の文の容認度の低さについて、それが何に起因するものであるのか、補文に関係があるであろうことは予想されるが、では感情形容詞である「楽しい」が主語（もしくは主題）としてとりうる補文はどのような事象を表わすものでなければならないかという点である。次節以下詳しく触れるが、先行研究では人はどういった「ことがら」（名詞によって表わされる事象）を楽しみと感じるかという点に焦点が当てられ、主に主語としてどのような名詞が適切であるかが論じられてきた。そのような名詞とは異なり、「こと」や「の」によって名詞化され、行為・動作・現象を表す補文に意味的な制限があるという点は十分に明らかにされているとはいえない。

もう一方の問題点は、上記意味的な制限とも関連するが、この補文で表わされる事象に「楽しい」と感じる主体がいかに関わっているかという点について

制限が見られる点である。以下のインターネットで収集した実例（2a）を作例（2b, 2c）と比較してみる。

- (2) a. スパニングされるのは楽しい（ことです）。
b. （私には）スパニングするのは楽しい。
c. *田中さんが（吉田さんを）スパニングするのは楽しい。

(2a) の補文において、「スパニングされる」対象となるのは「楽しい」と感じる話者である。また、(2b) でも、行為の主体となっているのは括弧で示した「私＝話者」である。しかしながら、第三者が行為の主体となっている(2c) は非文もしくは容認度がかなり低い文となる。この制限は「楽しむ」という態度動詞（工藤1985の分類による）には見られない：

- (3=作例) a. スパニングされるのを楽しむ。
b. （私が）スパニングするのを楽しむ。
c. 田中さんが（吉田さんを）スパニングするのを楽しむ²。

(2c) のように「楽しい」という感情を誘発する要因となる事象の中に、「楽しい」と感じる主体が現れないことについて制限があるように見えるが、なぜそのような制限があるのかというのが第2の問題点である。本稿ではこの2つの点を明らかにすることを目的とする。

1. 先行研究³

1.1. 笠原（1977）

笠原（1977）は「楽しい」を「うれしい」・「愉快だ」・「面白い」と比較分析し、本稿が注目する「～のは／ことは楽しい」という補文構造をもつ文以外にも、「～して楽しい」や「～なんて楽しい」など33の例文の適否をもとに、楽しいという感情の誘発要因となる事象は「それほどダイナミック・レンジの広

くない、比較的静かなもの」であり、「動的な行動が目立つ事象ではない」とする(1977:27)。その一方、楽しいと感じる主体は「語句に表わされている行動をすることによって」楽しさを感じるのであるとし、楽しいは「自分の継続的行動から得られる、持続的な静的喜びの感情」であると結論づけている(1977:28)。

1.2. 森田 (1977)

森田(1977)は「楽しい」を「場面や状況と結び付いた感情」であるとし、「ある環境、場面、状況に身を置くことによって、緊張感や不快感が消え、喜びを切に感じる状態。継続的な状態」であると指摘する。また、次の(4a)(4b)が示すように、そういった「楽しい」という感情を引き起こす直接の対象を持たず、「楽しさを感じる対象を具体的にこれと示すことはできない」とする。

(4=森田の例文)

- a. *バスに乗れて楽しい。
- b. *バスに乗ったのが楽しい。

1.3. 山田 (1982)

山田(1982)は『類義語辞典』の「自分の行動を通じての快感であって、単なる知らせによるものではない」という「楽しい」の記述を受け、楽しさの誘発要因(誘因)と楽しさは「同時に感じられる」(1982:115)と指摘する。また、誘因となる主体の行動は「能動的」なものでなければならぬとして次の例を示す:

(5=山田の例文)

- a. *賞金をもらって楽しかった。
- b. 賞金をもらって一杯やって楽しかった。

この(5a)と(5b)の差は、「もらう」という「受領」が非意図的な行為、

「一杯やる」という「飲酒」が能動的な行為であるためであると説明される。また、森田（1977：281）の言う『『楽しい』は『うれしい』と違って、そのような感情を起こす直接の対象を持たない』という指摘について、「割り切りすぎ」であるとし、「タノシイは特定の一つの行為というより、いくつかの行為の複合したものを誘発要因とする傾向」があるとする（1982：116）。さらに、『学研国語大辞典』を引き、楽しさは主体の「瞬間的でない」能動的行動による「余裕のある（静穏的）感情である」と特徴づけている（1982：118）。

1.4. 藤田（1991）

藤田（1991）は「楽しい」と「うれしい」を誘因と感情の時間的關係から比較し、「楽しい」の場合には誘因となるものが主体によって「時間的な流れのあるもの、継続的なもの」として捉えられており（1991：83）、そういった誘因と感情の結びつきが一回性のものである場合、「楽しい」は「誘因と感情が同じ時間に生起していなくてはならないという時間的制約」があると指摘する（1991：84）。また、主体は誘因を継続的と捉えており、「楽しい」は主体の「認識というプロセスを経ないで生じる感情である」とする（1991：78）：

「たのしい」の場合は主体が行動する過程において、いつのまにか生じてしまうので、誘因はこれと違って主体に自覚されることがない。「庭いじり」や「読書」や「田舎暮らし」をすること（＝主体の行動）が「たのしい」の誘因であり、「なぜ楽しいのですか」と聞かれた場合には、主体はこれらの事柄のために楽しいのだと答えることができるし、これらの事柄は誘因として意識できる。しかし、誘因を意識することは感情が起る上で必要でないために、「うれしい」とは異なり、主体に自覚されにくい。認識はあっても、認識が感情を直接引き起こすわけではないという点で、「たのしい」における誘因認識は「うれしい」のそれとは決定的に違う。（1991：78下線は原文）

1.5. まとめ

楽しさを引き起こす誘因について、森田（1977）は「楽しさを感じる対象を具体的にこれと示すことはできない」としたが、本論で扱う「の」や「こと」といった補文を用いることで、誘因は示せる。その誘因の動性については、笠原（1977）が「動的な行動が目立つ事象ではない」としていたが、これは笠原自身が作例した文章においてそのような事象が含まれていたためであり、「サッカーをするのは楽しい」という文が示すように、動的な行動が誘因となる場合もありうる。また、山田（1982）では誘因となる行動が楽しいと感じる主体が能動的に関わるものであるとされていたが、先に挙げた（2a）が示すように、能動的な関わりというものには首肯しがたい点がある。藤田（1991）は誘因と感情が同時に起こるものであるとしながら、その誘因は「時間的な流れのあるもの、継続的なもの」という重要な指摘を行っている。

これら先行研究の視点からすると、「試験が終わるのは楽しいです」は(i)誘因となる事象に楽しいと感じる主体が能動的に関わっておらず、(ii)さらに、「終わる」という瞬間動詞が用いられていることによって、誘因が継続的な事象ではないと見なされるために文法性に疑問が投げかけられると結論づけられるであろう。

2. 誘因事象の制限

2.1. 行為・現象の継続性

藤田（1991）は楽しいという感情を引き起こす誘因となる事象には継続性があるとしている。「終わる」が特定の行為や現象がある一定時以降見られなくなるという意味で、この動詞は時間軸を区切り、その前後では行為や現象の現れ方に相違が見られることを示すものである。では、他の、いわゆる瞬間動詞とされる動詞も誘因となる「～の／こと」の内部では用いられないのであろうか。ここで2つの瞬間動詞、「落ちる」と「死ぬ」についてみてみよう。

この2つの動詞は「～ている」形にすると状態を表すことからわかるように、一回性の事象を表している。それぞれ「上方にあったものが下方へ移動する」、

「生命を持ったものがその命を終える」という意味を担い、ある一定の時間軸上の前と後では落下する物体や命あるもののあり方が変化している。通常は瞬間動詞とみなされ、それゆえに藤田（1991）の言う継続性に関する制限に抵触するため、本論でとりあげる「～の／こと」の内部では用いられないであろうという予測が立てられる。しかし、実際にはその予測は正しくない。

(6) ヘルシオ Healsio HC-1 油の滴り落ちるのは楽しい

(6)はインターネット上で収集した事例で、出品者が自分のスチームオープンレンジをオークションにかける際に用いられているタイトルである。この電化製品を用いて肉や魚を調理する際、金網の台に載せることによって、肉や魚から油分が出て受け皿にたまる仕組みになっている。ここで言う「油の滴り落ちる」という現象は（一回のみの滴りを指す場合もあると考えられるが、通常は）一回性のものではなく、肉や魚から油分が出るたびにそれが起こる反復性を特徴とする現象であるといえるだろう。

では、反復性という特徴を通常持たないと考えられる「死ぬ」はどうであろうか。これも「楽しい」の補文内部には現れないであろうと予測されるが、次の事例が示すように、その予測は正しくない。

(7) 価値観なんて人それぞれではありますが、やっぱり MMO で死んでさ、へそ曲げたとか、暴言吐かれたとか聞きます。ゲームを終える時に、楽しいことがいっぱいあったよなって振り返れるほうが絶対いいのに。つか、死ぬのも楽しもうよ!! (笑) なーんかさ、斜め読みな人が『死ぬことぐらいがネタになると思ってる』と言ってたけど、それは逆で、思いっきりやって楽しんでるからこそ、玉砕があると私は思ってるから、死亡は大好きです（中略）内容としては上記プラス、死ぬことが楽しい人、玉砕覚悟で突っ込むのが好きな人、死体があったらふらふらと近寄っていつてしまう人、どんな状態でも、死体があったら蘇生魔法を唱える人……etc⁴（下線は筆者）

MMOというのはMassively Multiplayer Onlineの略で、数百～数千のユーザが一つの空間を共有するような形態のものを言い、インターネットを利用したオンラインゲームなどがこれに当たる。そのようなオンラインゲーム、特にRPGと呼ばれるロール・プレイング・ゲームでは、ゲームの参加者がゲーム上のキャラクターを操り、他の参加者と協力したりしながら自らのキャラクターを育てていくタイプのものである。ここで「死ぬ」とされているのは、実際には生命があるわけではないが、そのキャラクターが死んでしまうことを指している。キャラクターが死んでしまっても、ゲームの参加者はまた新たにキャラクターを設定できるため、自らが操るキャラクターが複数回死んでしまうということもありうる。

この場合も、(6)で見たように、瞬間動詞が表す事象は、事象そのものを考えた場合には一回性という特徴を持つが、それが状況によっては反復して起こる場合に限り、「楽しい」の補文の中に現れることができる。振り返って、「試験が終わるのは楽しいです」をあらためて見てみると、「試験が終わる」という事象が反復して起こるような場合、例えば1時間目は数学、2時間目は国語、3時間目は社会というように1日に何度も「試験が終わる」という事象が起こりうるならば、容認可能な文ということになるのではないだろうか。この点については考察の誘因事象の制限について考察した後で再び考えてみたい。

2.2. 主体の関与について

1.5で山田(1982)の「主体が能動的に関わる」という点について支持できないと述べたが、それは次の例からも言えるであろう。

- (8) 「何もしていないのが楽しいんだよ」と、忠親は、自分の現在を説明した。(『宗方姉妹』)
- (9) 俺はこうしているのが楽しくってのらくらしているのじゃない。俺にはすることがないのだ。俺が楽しんで出来るようなことが何もないのだ。(『都会の憂鬱』)

能動という概念は物であれ人であれ、主体が何らかの働きかけをする対象の存在が前提となる。しかし、(8)・(9)では、主体自身が特に何かに働きかけようという意図を持たない誘因であっても、「楽しい」という感情が喚起されることが示されている。

一方、主体の能動的・受動的関与を一旦保留にすると、そもそも「楽しい」と感じる主体は誘因となる事象に関わっていないからいけないのかという疑問が浮かぶ。逆に言えば、主体が直接関与しない自然現象などは主体にとって「楽しい」と感じる誘因とはならないのだろうか。次の例を見てみよう。

- (10=作例) a. 台風が来るのは楽しい。
b. 子供の頃は台風が来て停電になるのが楽しかった。

(10a)・(10b)ともに筆者には自然な文と感じられる。また、インターネットには次のような例も見られる（「楽しいだろう」という予測表現にはなっているが、その感情を誘発する（であろう）事象は自然現象「雪が降る」である）：

- (11) 今年は、雪が降るのも少なく暖冬。しかし、明日からは、雪が降る予報。かねてから冬バージョンの本を何冊か全学年に読もうと用意していた。今日は、1年生。産まれて間もない赤ちゃんに雪を初めて見せてやろうとする母親の優しさ。赤ちゃんに雪の臭いや音を感じさせまるで雪と友達。こんな風に寒くて冷たい雪でも感じる事ができたら雪が降るのも楽しいだろうな。と思うのは私だけ？雪の降る中、喜ぶ赤ちゃんの挿絵を見て1年生は、「かわいい〜。」の連発をしながら赤ちゃんが喜ぶことに共感できたかなとも思います。（「鶴ヶ岡小学校読み聞かせ情報交換掲示板」、下線は筆者）

さらに、誘因事象の描写において主体が前面には現れず、むしろコンテキストから推測されるというような場合もある。次の例では誘因が家の変化となっている。

(12) 係長さんのお宅の吹き抜けキャットウォークをひと目見た時から「肉球見上げたい…」と…(笑)

係長さんの働きっぷり(笑)は、スゴイです。羨望です。家がだんだんと猫さん仕様になってくって、楽しいですね。今後も命令きいてもらってくださいませ⁵。

(12)はインターネット上で収集した例であるが、ここではブログの中で筆者がブログへ反応してきた相手(係長さんの奥さん)に猫を飼うことの楽しみについて語っているという状況である。筆者は猫のために家を改修・改築し、そのように猫を中心に家が変わっていくことに対して「楽しい」という。猫のために小屋を造ったり、家に改修を加えるのは第三者に依頼することもできるが、ここで言われているのは飼い主自身がそういった変化を加えることである。家に変化が起ること、それは自然に起ることもあれば、人の手が増えられることもある。ここでは表面上誘因となる事象に関わる主体は表現されることはなく、コンテキストから推測される。

以上のことをまとめると次のように言えるであろう。山田(1982)の指摘する「主体が能動的に関わる」という誘因に関する制限は、(少なくとも)「～の／こと」で表される補文には該当しない、もしくは強すぎるものである。主体が関与する場合であっても、必ずしも働きかけられる他者の存在を必要とはせず、主体が直接関与しない自然現象でも、また主体の働きかけが背景となって無生物が変化するような事象でも「楽しい」という感情を誘発する要因となりうる。

この節では「楽しい」という感情を引き起こす誘因について次のことが明らかとなった。まず、誘因事象の継続性についてはすでに藤田(1991)が指摘していたが、瞬間動詞で表されるようなものであっても、それが繰り返し起るような事象、反復性を持つ事象であれば、容認されるということ。第二に、誘因は自然現象でも無生物の変化でもよく、誘因には必ずしも主体が直接関わらなくてもいいということ。この2点を踏まえ、次節でさらに考察を加える。

3. 考 察

3.1. 補文内の主語の明示・非明示

今回、インターネット上で「楽しい」を使った形容詞述語文の用例を無作為に170例集めた。そのいくつかを以下に示す：

- (13) a. どうでもいいことを悩むのは楽しいのです。
b. 無心に餃子を包むのは楽しい。
c. 気の合った男の友人とサシで飲むのは楽しいが、女性とサシで飲むのには注意がいる。
d. 自分の言葉で思いを伝えるのはとても楽しい
e. 枝毛をびーってやるのは楽しいけど、枝毛って全然ない。
f. やっぱ人と話すのは楽しいけど疲れます。
g. 正直、勉強(何かを学んだり覚えたり)することは楽しい。
h. 体を動かすことは楽しい。
i. ああ、忙しい。しかし、充実していることは楽しい。
j. でも、「哲学」らしきことを考えていることはすごく楽しいです。

(13a.-j.) の例が示すように、実例のうち「の」補文や「こと」補文内で主語が明示されないケースが170例中169例あり、補文内では主語を明示しないという強い傾向があるということがわかる。逆に言えば、主語を明示しないということは、例えば「どうでもいいことを悩」んだり (13a)、「無心に餃子を包」んだり (13b)、「気の合った男の友人とサシで飲」んだり (13c) する、そういった「楽しい」という感情を引き起こす誘因となる行為を行う主体が「楽しい」と感じる主体と同一であるということが了解されているということである。また、誘因となる行為・行動を「楽しい」と感じる主体が単独で行うのではなく、他の人々と共同で行い、主体が他者と行為・行動を共有するケースも見られる：

- (14) 生きもの調査や農作業は、みんなでやって、みんなで食べるのが楽しい

ですね⁶。

さらに補文の中で「楽しい」と感じる主体に言及することなく、その主体が受ける変化を誘因とすることも可能である：

- (15) どの方も、「自分のやりたいことを無理せずに見つけ、何か1つ始めたら気が付くといろいろなことに首をつっこんでいた」というものでした。また、「活動を通じていろいろな人とふれあい仲間が出来ることが楽しい」ということも共通していました⁷。

このように、補文内での主語が明示されない場合、関わりの度合いに違いはあるものの、補文は「楽しい」と感じる主体自体が（他者とともに）行った行為や主体がなんらかの形で影響を受ける事象であると言えよう。

一方、誘因となる事象に「楽しい」と感じる主体が関わらない場合、(10)～(12)で見たように、主語は明示されなければならない。しかしながら先に指摘しておいたように、主体以外の人物が誘因となる事象に関わり、主語が明示される場合は、非文となる：

(2c=再掲) *田中さんが（吉田さんを）スパニングするのは楽しい。

また、主語を明示しなくとも、誘因事象が第三者によってなされる行為を表わす場合、以下の(16b)が示すように、非文となる：

- (16) a. 仕事をするのは楽しい。
b. *仕事をなさるのは楽しい⁸。

(16a) では「仕事をする」という動作主は「楽しい」と感じる主体であるという読みが成り立つが、同じように主語を明示していない場合であっても、「なさる」のように動作主が第三者であることを示す言葉があるときには、「仕

事をなさる」動作主と「楽しい」と感じる主体が一致しないため、非文となる。

以上の観察から、誘因となる事象について、「楽しい」と感じる主体が関わる場合、補文内では主体を明示する主語は省略される傾向にあり、第三者が関わる誘因には強い制限が働いていると考えられる。次にこの後者の制限についてさらに考察を加える。

3.2. 第三者が関わる誘因の制限

3.1.において、インターネット上の170の用例中、主語が明示されないものが169例であることに触れたが、残る1例は第三者が主語となっているものである：

(17) 杉並はいろいろなイベントを行う。七夕や阿波踊り、それにこのジャズフェスティバル。正式な演奏も素晴らしいがゲリラ的にいろいろな人が演奏するのも楽しい。北口で竹内郁人の演奏を聴いた。素晴らしかった。私も演奏したくなった⁹。

前節では、第三者が補文中の主語となることに強い制限がある、ということを見たのであるが、(17)は「いろいろな人」という主語が用いられている。これはどのように考えたらよいのであろうか。一見、補文の主語が特定の（唯一の）個人を指し示さないことが条件になっているように見えるが、はたしてその推測は正しいだろうか。次の例を見てみよう。

- (18＝作例)
- a. (?)いろいろな人が詩の朗読をするのは楽しい。
 - b. ?誰かが詩の朗読をするのは楽しい。
 - c. ?山田さんが詩の朗読をするのは楽しい。
 - d. 詩の朗読をするのは楽しい。

- (19＝作例)
- a. *いろいろな人が音楽を聴くのは楽しい。
 - b. *誰かが音楽を聴くのは楽しい。

- c. *山田さんが音楽を聴くのは楽しい。
- d. 音楽を聴くのは楽しい。

(18a) は、おそらく(17)のようなコンテキストの中で用いられれば違和感なく受け取られるものと考えられる。(18b) は不特定の「誰か」を主語とするが、その容認度は (18c) と共に低くなる。(19a-c)では、それぞれ「いろいろな人」、「誰か」、「山田さん」が補文の主語となっているが、非文あるいは (18a-c) に比べ極端に容認度が低い。(18)と(19)の文が示しているのは、単に「いろいろな人」という不特定多数の第三者の行為であれば「楽しい」という感情の誘因として許容されるということではなく、実は補文内にどのような述語を用いるかが、第三者主語を許容する鍵となっているということである。

3.3. 誘因事象と主体との関わり

「～の」や「～こと」を補文として「楽しい」の誘因を表す場合、もっとも典型的な形は、インターネットで収集した169例のデータが示すように主体が誘因事象に直接関わるといえるものである。その点から言えば、第三者が行う行為・行動は主体との直接的関わりとは無関係なものである。しかしながら、そういった第三者が行う行為・行動であっても、主体が間接的になんらかの影響を受けると考えられる事象は「楽しい」という感情を引き起こす誘因となるのではないだろうか。前節で見た「いろいろな人が演奏する」(17)や「いろいろな人が朗読する」(18)という行為は、そういった演奏なり朗読が全く行為主体が独自で楽しむためになされているものではなく、自分以外の何者かに演奏や朗読を聴いてもらうためになされるものであると言える。「楽しい」と感じる主体は、そういった演奏なり朗読を聴くことにより、間接的に影響を受けると考えることにそう無理はないと思われる。(19a)の容認度が著しく低いのは、「音楽を聴く」という行為が対外的に行われるものではなく、全く自分の楽しみだけになされるものであるからであろう。この場合「楽しい」と感じる主体は「音楽を聴く」という行為に間接的にせよ関わることはできないため、誘因とはならないのだと言えそうである。

一方、第三者の行う行為であっても、「楽しい」と感じる主体がその行為を見たり、その行為から生じる音を聞いたりすることは、主体が直接関わることになり、許容される文となる。

- (20=作例) a. *山田さんが音楽を聴いているのは楽しい。
b. 山田さんが音楽を聴いているのを見るのは楽しい。

山田さんが音楽を聴いているという事象には主体が直接関わることはできないが、音楽を聴きながら、たとえば体を揺らすとか踊るとかするそういった行為を「見る」ことによって主体は事象に直接関わるのであり得るのである。

(21) この基準が出来たのは、今から8年前、行動特徴（～している人）で判断するDSM-4の記述に比べて、こっちの方が実態をついているように思う。でも、ウイング博士は30年以上も前から気づいていたことだし、「アスベの会」では、もう10年近くもの間、何百人もの高機能自閉症の子どもを見て来ている。IQが高く、普通の子とも全く変わらないような子ども達も、ちゃんと診断されてフォローを受けている（の）を眺めているのは、楽しいものだ¹⁰。

「IQの高い子ども達がフォローを受ける」という事象そのものは「楽しい」と感じる主体とは直接の関わりを持たないが、それを「眺める」ことによって主体はその事象と関わりを持つことができる。それによって、文の構成上は「Xを眺める」という構造を持つことになり、主体が直接関わりを持つ表現となっている。

これまでの議論を踏まえて、あらためて「試験が終わるのは楽しいです」について考えてみたい。この文は全くの非文であるとは言えず、かといって容認度が高いというわけでもない。誘因事象としては、自然現象でもないが、第三者が主体となっている行動でもない。2.1の最後に指摘しておいたが、やはりこの文の容認度の低さは「試験が終わる」という事象が継続性を持っているか、

反復可能な事象と捉えられるかという点にあると考えられる。コンテキストを示すのは難しいが、例えばいくつかの試験が（1日に何度も）繰り返し行われるというようなコンテキストであれば、容認度もあがるのではないかと思われる。また、上述したように「楽しい」と感じる主体が何らかの影響を受けることが誘因事象の要件として必須であるならば、「試験が終わる」という事象が主体の五感で捉えられるものではないために容認度が低くなっているという指摘もできるであろう。

4. おわりに

本稿では従来ほとんど省みられることのなかった「～のは／ことは楽しい」における補文について、どのような事象が「楽しい」という感情を引き起こす誘因となるのかについて見てきた。結果、先行研究では明らかにされなかった事象の反復性、事象に対する主体の関わりといった点で制限が働くということが明らかとなった。本稿で明らかになったことを以下にまとめる：

- a. 藤田（1991）の指摘するように、誘因には継続性が認められるものの、瞬間動詞で表わされるような事象であっても、それが反復性を持つ場合には容認される。
- b. 「楽しい」と感じる主体が補文内の主語（動作主）である場合には、補文内ではその主語は明示されない強い傾向がある。
- c. 誘因となる行為・行動を「楽しい」と感じる主体が単独で行うのではなく、他の人々と共同で行い、主体が他者と行為・行動を共有するケースがある。
- d. 第三者が行う行為・行動であっても、「楽しい」と感じる主体が何らかの影響を受けるであろうと考えられる事象は誘因となりうる。

本論では議論を「楽しい」の補文のみに絞った。従来比較されてきた「うれしい」や他の感情形容詞のとり補文について、また「～で楽しい」というよう

に「～て」の形で楽しさの理由が示される場合の制限などについてはまた稿をあらためて論じたいと思う。

注

1. 「楽しい」は形容詞述語文に用いられ、「～の」もしくは「～こと」を補文としてとる。本論ではこの補文の制限に議論を絞り、「こと」と「の」の差異には関わらない。
2. 次の例も参照されたい。「事務長と木村とを目の前に置いて、何も知らない木村を、事務長が一流のきびきびした悪辣な手で思うさま翻弄して見せるのをながめて楽しむのが一種の痼疾（こしつ）のようになった。」（『或る女』）
3. 「こと」や「の」を伴って名詞化された補文（埋め込み文）については、「こと」補文・「の」補文がどのような述語（主に動詞）と結び付くのか、どのような分布状況になっているのかという議論が中心となっており（坪本1984, 工藤1985, 加藤1989, 橋本1990, 佐治1993, 橋本1994, 大島1996, 近藤1997, 大島・加藤1999など）、本研究が扱うそれぞれの補文の性質や意味的な特性といったものに踏み込んだ議論はなされていない。

形容詞についての研究はどのような分類ができ、それぞれのグループに属する形容詞にどのような特徴が見られるかを記述するという研究が主流であった。西尾（1972）が感情形容詞と属性形容詞という分類を採用し、荒（1989）は状態形容詞と質形容詞という分類を提案している。樋口（1996）は荒（1989）の分類を継承しつつ、その妥当性の検証をし、さらに樋口（2001）で形容詞の評価的な側面について論及している。認知言語学の知見から形容詞を分析したものに篠原（2002）があるが、本稿で扱う「楽しい」などの（篠原の言う）TYPE6の形容詞は「元来 process, entity が schematic な状態にあ（る）」（p.280）とされる。

一方、形容詞述語文については、倉持（1998）、三上・段（1999）、半藤（2006）に見られるように、形容詞文における主語の明示の有無や、明示した場合の主語の格の選択（「は」・「が」）がどのようになされるかが論

じられているものの、本論で扱う補文に関する論及はない。

4. <http://arshu.jugem.jp/?eid=260>より (2007年10月5日現在)
5. http://fess.at.webry.info/200609/article_4.htmlより (2007年10月5日現在)。下線は筆者。
6. <http://medaka-log.seesaa.net/article/43160529.html>より (2007年10月5日現在)
7. <http://www.city.yokohama.jp/me/hodogaya/shiteikanrisya/jigyou/hot/suisinjigyou/jinzai.html>より (2007年10月5日現在)
8. (16b) の形容詞述語文は他の文の中に埋め込まれると容認可能な文となる。次の例では「仕事をする (=なさる)」主体と「楽しい」と感じる主体が同一であると考えられる：
「けれど、人間が食べて生きて行くと言うのは、なんて大変なことだったのでしょ。それだけで一杯なのね。宏さんのように仕事をなさるのが楽しいなんて、他ではあまりないことではないでしょうか。」(『宗方姉妹』)
9. <http://canaria.cocolog-nifty.com/fusigi/cat379994/index.html>より (2007年10月5日現在)
10. <http://www2u.biglobe.ne.jp/~pengin-c/happy.htm>より (2007年10月5日現在)。原文では「フォローを受けているを」となっている。

参考文献

- 阿部 忍 2003 「補文標識『の』『こと』に関する若干の考察」『山手日文論攷』神戸山手短期大学 Vol.23, pp.35-47.
- 荒 正子 1989 「形容詞の意味的なタイプ」『ことばの科学3』, むぎ書房, pp.147-162.
- 大嶋秀樹・加藤久雄 1999 「補文標識『の』『こと』の名詞性とその選択について」『奈良教育大学紀要 (人文・社会)』 Vol.48, No.1, pp.1-9.
- 笠原康子 1977 「喜びを表わす感情形容詞の意味分析：東京男性語の場合」『人文学報』東京都立大学人文学会, No.117, pp.23-40.

- 加藤 弘 1989 「補文をとる述語についての覚え書」『日本語学校論集』東京外国語大学外国語学部附属日本語学校, Vol.16, pp.35-65.
- 工藤真由美 1985 「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」『国文学 解釈と鑑賞』Vol.50, No.3 (3月号), pp.45-52.
- 近藤泰弘 1997 「『の』『こと』による名詞節の性質：能格性の観点から」『国語学』Vol.190, pp.142-132
- 佐治圭三 1993 「『の』の本質：『こと』『もの』との対比から」『日本語学』Vol.12, No.11 (10月号), pp. 4-14.
- 田中 寛 2000 「「こと」、「の」節をうける形容詞述語文」『語学教育研究論叢』17大東文化大学, pp.113-137
- 坪本篤朗 1984 「文の中に文を埋めるときコトとノはどこが違うのか」『国文学 解釈と教材の研究』Vol.29, No.6 (5月号), pp.87-92.
- 西尾寅弥 1972 『形容詞の意味・用法の記述的研究』国立国語研究所 秀英出版
- 朴海煥 1999 「日本語形容詞述語文の文型の体系」森田良行教授古稀記念論文集刊行会編『日本語研究と日本語教育』明治書院, pp.131-143.
- 橋本 修 1990 「補文標識『の』『こと』の分布に関わる意味規則」『国語学』Vol.163, pp.112-101.
- 橋本 修 1994 「『の』補文の統語的・意味的性質」『文藝言語研究 言語篇』筑波大学文芸・言語学系, Vol.25, pp.153-166.
- 樋口文彦 1996 「形容詞の分類：状態形容詞と質形容詞」『ことばの科学7』むぎ書房, pp.39-60.
- 樋口文彦 2001 「形容詞の評価的な意味」『ことばの科学10』むぎ書房, pp.43-66.
- 飛田良文・浅田秀子 1991 『現代形容詞用法辞典』東京堂出版
- 藤田佐和子 1991 「『たのしい』と『うれしい』：誘因と感情の時間的關係を視点として」『金沢大学国語国文』金沢大学国語国文学会, Vol.16, pp.86-75.
- 細川英雄 1989 「現代日本語の形容詞分類について」『国語学』Vol.158, pp.103-91.

森田良行 1977 『基礎日本語 1』 角川書店

谷部弘子 1986 「話し手の価値を担う形容詞」 『日本語学』 Vol.5, No.11 (11月号), pp.64-75.

山田 進 1982 「ウレシイ・タノシイ」 國廣哲彌編 『ことばの意味 3 : 辞書に書いてないこと』 平凡社, pp.112-120.

引用作品

大佛次郎 『宗方姉妹』

佐藤春夫 『都会の憂鬱』

有島武郎 『或る女』

A Case Study of Complement Restriction on Adjective-predicate Construction: Case of *tanoshii*

Abstract

This paper examines some restrictions on so-called adjective predicate construction in Japanese, especially in the case of *tanoshii* (“fun”). Previous studies of Japanese complements have focused on mainly the complements of verb-predicate construction, regarding when to use *no* and *koto*. Meanwhile, adjectives have been studied how they make groups and what characteristics such groups have. Examining various examples, this paper suggests the following restrictions on the complements of adjective-predicate construction:

- (i) Usually, the subject of the complement sentence is the person who feels fun.
- (ii) The event expressed in the complement somehow gives impact on the person who feels fun.
- (iii) Third person subject is restricted in the complement sentence, except the condition (ii) above is effective.